

補助対象者要件(以下のすべてに該当する方)

1

親世帯が5年以上蕨市に在住している

2

子世帯に18歳未満の同居扶養家族がいる(又は出産予定)

3

子世帯が同居・近居のための住宅に居住し始めて、7か月以内である(住民登録必要)

4

親世帯、子世帯ともに市税を滞納していない

補助対象住宅

★購入補助(上限10万円)

1

マンション、戸建て住宅(併用住宅含む)で、申請者の名義で所有権保存登記等しているもの

2

(中古住宅の場合) 耐震性の確認できる住宅
(昭和56年6月1日以後に建築確認を取得、又は耐震性の確保が確認できるもの)

3

補助対象住宅に子世帯が居住し始めて、7か月以内であること(住民登録必要)

4

親世帯、子世帯ともに市税等を滞納していないこと

★建て替え補助(上限額30万円、加算20万円あり)

1

建て替え前の住宅は親又は子のいずれかが所有かつ居住していた

2

建て替え後の住宅に親子世帯が同居する

3

加算を受けられるのは、耐震性の著しく劣る住宅
(昭和56年5月31日以前に建築確認を取得、
又はそれ以前に建てられたことが証明できるもの)

その他の要件もありますので、詳しくは窓口でお問い合わせください。